

教保体第552号
平成30年6月18日

各県立学校長 様

教育長

旅客運送無許可バスの利用禁止の徹底について(通知)

先日、他県において、複数の中学校・高等学校で、部活動等の生徒送迎に「旅客運送無許可バス」(運転手付き白ナンバーレンタカー)を利用していたとして、当該レンタカー会社が書類送検されたとの報道がありました。

各学校においては、長期休業を前に、まもなく合宿や遠征試合等の計画の時期を迎えます。その際、料金が低廉であるという理由により、いわゆる「白バス営業」のレンタカーを予約するなど、道路運送法に違反することのないようお願いします。

なお、輸送機関の手配等を業者に依頼するに当たっては、管理職が契約内容を確認するよう重ねてお願いします。

担 当	保健体育課	学校安全担当
電 話	048-830-6964	
担 当	高校教育指導課	教育課程担当(校外行事)
電 話	048-830-7391	
担 当	特別支援教育課	教育指導担当(校外行事)
電 話	048-830-6888	